

基本計画と市長政策(公約)対応表

資料 13

章立て	ページ	基本計画記載内容 A	市長政策（公約） B	Aの記載内容に対する補足等
基本的な考え方	6	上段の囲み ①	・市民参加型の事業整理・仕分けを公開で実施	平成22年度から実施
		行政評価市民委員会の実施		
基本的な考え方	6	上段の囲み ②	・常設型の住民投票条例の制定	
		常設型住民投票条例の実施		
基本的な考え方	6	下段の囲み ①	・住民自らが立案・実行するしくみづくり（「地域委員会」の設置） ・事例や情報を共有し、課題解決に取り組める環境を整備	
		新たな仕組みによる地域主権のまちづくり推進		
基本的な考え方	7	上段の囲み ①	・行政委員会や審議会などの議事録や配付資料のホームページなどでの公開 ・各種イベントの機会を活用した市の取り組み成果の情報提供 ・広報、ホームページの充実	
		情報公開・共有のさらなる推進		
基本的な考え方	7	上段の囲み ②	・テーマ別の政策討論会を開催し、政策の立案や推進に活かす	
		テーマ別の政策討論会等の開催		
1章	17	今後4年間の重点的な取組み ①	・保育園の待機児童ゼロを実現（学校の空き教室や跡地に既存保育園の分園を60人規模で5つ）	学校跡地の活用については、コスト面で難しい。引き続き検討を続ける。
		保育園の待機児対策と学童クラブの充実		
1章	17	今後4年間の重点的な取組み ②	・「放課後子ども教室」事業の拡充	
		～「放課後子ども教室事業」の拡大をはかるとともに、～		
1章	17	今後4年間の重点的な取組み ⑤	・学校、医療機関、児童相談所などの連携（DV,虐待の解決のため）	
		児童虐待防止の取組体制の維持・強化		
1章	19	3主な施策の方向性 ④	・ひとり親家庭への支援	
		ひとり親家庭への支援		
1章	19	3主な施策の方向性 ⑤	・学童保育の時間延長	
		就労と子育ての両立支援		

章立て	ページ	基本計画記載内容 A	市長政策（公約） B	Aの記載内容に対する補足等
1章	21	3主な施策の方向性 ①	【再掲】 ・学校、医療機関、児童相談所などの連携（DV,虐待の解決のため）	
		子どもの人権の尊重		
1章	21	3主な施策の方向性 ③	・子どもたちや保護者、地域の意見を反映 ・学校運営への市民参加	
		体験・社会参加の充実		
1章	25	今後4年間の重点的な取組み ④	学校統廃合の方針転換(総合的な街づくりのテーマ)	
		・学校の一定規模・適正配置を推進するとともに～		
1章	27	3主な施策の方向性 ③	・学校における読書・新聞読書のきかいづくり ・学校図書館や地域図書館における児童図書への充実	
		・学校図書館と市立図書館との連携・協力体制の更なる強化を図り、子どもの読書環境の向上を図るとともに～		
1章	29	3主な施策の方向性 ②	・学校における子どもと高齢者の対話の機会づくり	「学校支援地域本部」制度の導入と連携
		～大人と子どもの交流する環境づくりを推進し、子どもたちの社会性や道徳心を育成します。		
1章	31	3主な施策の方向性 ①	・学校給食への地場農産物の供給拡大と食育・環境教育の推進	
		～地産地消を進め、地場野菜を利用したより良い給食づくりを推進します。		
1章	31	3主な施策の方向性 ③	・公共施設の省エネを徹底し、自然エネルギーを導入	平成23年度は小学校1校へ太陽光発電工事を予定
		～太陽光や雨水、風力等を活用し、安全で環境に配慮した教育施設の整備に努めます。		
1章	33	3主な施策の方向性 ①	【再掲】 ・学校運営への市民参加を充実 ・世代を越えた交流「食」や「遊び」など	【再掲】 平成23年度から「学校支援地域本部」制度を導入し、保護者、学校、地域が互いに支えあう仕組みづくりに取り組む
		情報や人の交流を通じた教育活動の充実		
1章	33	3主な施策の方向性 ②	【再掲】 ・学校運営への市民参加を充実 ・世代を越えた交流「食」や「遊び」など	【再掲】 平成23年度から「学校支援地域本部」制度を導入し、保護者、学校、地域が互いに支えあう仕組みづくりに取り組む
		地域との協働による学校支援体制の構築		

章立て	ページ	基本計画記載内容 A	市長政策（公約） B	Aの記載内容に対する補足等
2章	35	今後4年間の重点的な取組み ①	・15歳以下の幼児・児童、65歳以上の方を対象にワクチンの公費助成を実施	
		予防接種事業の推進		
2章	37	3主な施策の方向性 ①	【再掲】 ・学校給食への地場農産物の供給拡大と食育・環境教育の推進	
		ライフステージに応じた食育の推進⇒31ページと同様		
2章	39	3主な施策の方向性 ①	・健康福祉の増進と相談しやすい環境整備	市の窓口だけでなく、権利擁護センター、包括支援センターなどの相談窓口の充実に努める
		・ライフステージに応じた積極的な健康づくりのために、気軽に相談が出来るよう～		
2章	43	3主な施策の方向性 ①②③	【再掲】 ・健康福祉の増進と相談しやすい環境整備	【再掲】 市の窓口だけでなく、権利擁護センター、包括支援センターなどの相談窓口の充実に努める
		・社会福祉協議会 ・地域福祉活動 ・民生委員		
2章	45	3主な施策の方向性 ①	・年金受給のない高齢の方などへの生活支援	若者のうちから年金加入促進など啓発活動を重視する。
		～社会的・経済的自立に向けた支援を行います。		
2章	45	3主な施策の方向性 ②	【再掲】 ・年金受給のない高齢の方などへの生活支援	【再掲】 国が制度設計すべきものである。若者のうちから年金加入促進など啓発活動を重視する。
		・市民の状況に応じて、適切なセーフティネット等の支援策につながるよう～		
2章	47	3主な施策の方向性 ②	・介護・支援を迅速に受けられる体制の確立 ・介護認定審査会の開催回数の増加	・障害者自立支援法についての国の動きを勘案して対応 ・23年度から回数増加
		介護保険制度の適正な運営		
2章	49	今後4年間の重点的な取組み ③	・学校跡地施設を活用した保育園や高齢者施設の整備 ・学校の空き教室や跡地にグループホーム、小規模特養などを整備	・保育園については、実現性を精査中 ・西永山複合施設の校庭に特養100人とケアハウス40人を予定
		介護サービス基盤の整備促進		
2章	55	今後4年間の重点的な取組み ④	【再掲】 ・介護・支援を迅速に受けられる体制の確立	【再掲】 ・障害者自立支援法についての国の動きを勘案して対応
		～障がい者支援の制度の谷間に対する相談体制・サービス体制について、～		

章立て	ページ	基本計画記載内容 A	市長政策（公約） B	Aの記載内容に対する補足等
3章	61	今後4年間の重点的な取組み ① ～(仮称)地域委員会等、新たな街づくり組織のモデル試行を図ります。	・住民自らが立案・実行するしくみづくり（「地域委員会」の設置） ・地域委員会とNPOや市民団体、民間事業者の連携促進	
3章	61	今後4年間の重点的な取組み ② ・様々な地域課題に対し、市民とともに課題解決に取り組んでいくために、～	・事例や情報を共有し、課題解決に取り組める環境を整備	
3章	63	3主な施策の方向性 ① ・自治会・管理組合やコミュニティセンター・公民館での活動、～	【再掲】 ・事例や情報を共有し、課題解決に取り組める環境を整備	
3章	63	3主な施策の方向性 ③ ・コミュニティセンターや公民館等、様々な施設で行われる地域の事業や活動の情報を発信し、～	【再掲】 ・事例や情報を共有し、課題解決に取り組める環境を整備	
3章	65	3主な施策の方向性 ①②③ ・地域の課題を学びあう～ ・学んだことを値域に活かせる～ ・地域活動につながる～	・地域における課題の発掘、事業化支援、担い手の育成	公民館講座事業だけでなく、行政情報の提供(情報共有)が重要である。
3章	67	3主な施策の方向性 ② 情報共有と相互理解の促進	【再掲】 ・事例や情報を共有し、課題解決に取り組める環境を整備	
3章	67	3主な施策の方向性 ③ 多様な担い手のネットワークの充実	・NPOや市民活動団体などのヨコのつながりをサポート	
3章	67	3主な施策の方向性 ③ ・市民活動情報センター、多摩NPOセンター、多摩ボランティアセンター、～	・NPOセンター、市民活動情報センター、ボランティアセンターの役割と目的の明確化と連携	
3章	69	今後4年間の重点的な取組み ③ アートを活用した事業の推進	・公共施設や空間を活用してまち全体をアートにより演出	
3章	71	3主な施策の方向性 ① 多様な学びや文化・スポーツ活動の環境整備	・学校跡地・校舎に文化・芸術の拠点づくり	学校跡地(北貝取小学校跡地)活用について、検討を進めていく。

章立て	ページ	基本計画記載内容 A	市長政策（公約） B	Aの記載内容に対する補足等
3章	73	3主な施策の方向性 ②	・自治体の境界を越えた市民同士の交流	
		地域間の連携・交流の推進		
3章	75	3主な施策の方向性 ①	【再掲】 ・学校跡地・校舎に文化・芸術の拠点を設置	【再掲】 学校跡地(北貝取小学校跡地)活用について、検討を進めていく。
		・北貝取小学校跡地施設を中心に～		
3章	77	今後4年間の重点的な取組み ①	・非核平和都市宣言を実施	非核平和都市宣言を40周年記念事業に位置づけて実施
		平和啓発事業の推進と非核平和都市宣言の実施		
3章	77	今後4年間の重点的な取組み ③	・男女平等条例の制定	
		男女平等・男女共同参画社会の推進		
3章	79	3主な施策の方向性 ②	・学校、医療機関、児童相談所などの連携（DV,虐待の解決のため）	
		～関係機関とのれんけいを図りながら、市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性～		
3章	81	3主な施策の方向性 ②	【再掲】 ・学校、医療機関、児童相談所などの連携（DV,虐待の解決のため）	
		・女性に対する暴力の根絶に向けた取組みを推進します。		
4章	83	今後4年間の重点的な取組み ①	・地域での起業（コミュニティ・ビジネスなど）支援（雇用の創出）	
		商工業の振興		
4章	83	今後4年間の重点的な取組み ②	・未利用地の開発・企業誘致などによる魅力的な街づくり	23年3月議会に企業誘致条例の改正案を上程する。
		企業誘致の推進		
4章	83	今後4年間の重点的な取組み ④	・農業振興	23年度以降、新たな担い手対策の検討を開始。
		都市農業の振興		

章立て	ページ	基本計画記載内容 A	市長政策（公約） B	Aの記載内容に対する補足等
4章	85	3主な施策の方向性 ②	【再掲】 ・地域での起業（コミュニティ・ビジネスなど）支援（雇用の創出）	
		産官学連携等による産業振興の推進		
4章	85	3主な施策の方向性 ③	【再掲】 ・未利用地の開発・企業誘致などによる魅力的な街づくり	
		企業誘致の推進		
4章	85	3主な施策の方向性 ④	【再掲】 ・地域での起業（コミュニティ・ビジネスなど）支援（雇用の創出）	
		就労支援の推進		
4章	89	3主な施策の方向性 ①②③	【再掲】 ・農業振興	
		・魅力・活力ある都市農業の展開 ・農地の保全と活用 ・農からの地域づくり		
5章	91	今後4年間の重点的な取組み ⑤	・自転車や公共交通などの利用促進	
		放置自転車対策と駐輪場の適正配置		
5章	97	3主な施策の方向性 ③	【再掲】 ・自転車や公共交通などの利用促進	
		駐車、駐輪対策の推進		
5章	99	今後4年間の重点的な取組み ①	・計画的な住宅開発・団地再生	諏訪二丁目住宅立替え支援
		・ニュータウン再生を進めるため、ニュータウン初期入居地区の団地建替え事業を支援しません。		
5章	99	今後4年間の重点的な取組み ②	・新たなハコモノ建設はなるべく避け、いまある施設の有効活用	
		ストックマネジメント計画及び都市基盤施設維持更新計画の推進		
5章	99	今後4年間の重点的な取組み ⑤	【再掲】 ・自転車や公共交通などの利用促進	
		公共交通網の充実		

章立て	ページ	基本計画記載内容 A	市長政策（公約） B	Aの記載内容に対する補足等
5章	99	今後4年間の重点的な取組み ⑥	【再掲】 ・自転車や公共交通などの利用促進	
		自転車利用の環境整備		
5章	101	3主な施策の方向性 ①	【再掲】 ・計画的な住宅開発・団地再生	
		ニュータウン再生の推進		
5章	101	3主な施策の方向性 ②	【再掲】 ・新たなハコモノ建設はなるべく避け、いまある施設の有効活用	
		ストックマネジメント計画の推進		
5章	101	3主な施策の方向性 ③	【再掲】 ・新たなハコモノ建設はなるべく避け、いまある施設の有効活用	
		都市基盤施設の適切な保全更新の推進		
5章	103	3主な施策の方向性 ①	・バリアフリーの街づくり（車椅子など移動を容易に）	福祉的移動支援等のあり方検討委員会報告書からの提言を基に23年度検討を進める。
		・誰もが安全で安心して移動できるようにするため、道路のバリアフリー化を推進します。		
5章	105	3主な施策の方向性 ①	【再掲】 ・自転車や公共交通などの利用促進	
		バス運行環境の維持・向上		
5章	105	3主な施策の方向性 ②	【再掲】 ・自転車や公共交通などの利用促進	
		地域密着型交通の検討・整備		
5章	105	3主な施策の方向性 ③	【再掲】 ・バリアフリーの街づくり（車椅子など移動を容易に）	福祉的移動支援等のあり方検討委員会報告書からの提言を基に23年度検討を進める。
		交通バリアフリー化の推進		
5章	105	3主な施策の方向性 ④	【再掲】 ・自転車や公共交通などの利用促進	
		自転車利用環境の充実		
5章	107	3主な施策の方向性 ①	・街づくり条例を使い、地域の声を活かす	
		・地域特性に応じた建築ルールを市民が主体的に立案・共有～		

章立て	ページ	基本計画記載内容 A	市長政策（公約） B	Aの記載内容に対する補足等
5章	107	3主な施策の方向性 ②	・空き家対策（子育て世帯・親子近居などへの優遇策、近隣大学と連携した学生向け住宅の確保を推進）	
		～空き家対策と合わせて、良質なファミリー向け住宅への転換を誘導します。～		
5章	107	3主な施策の方向性 ③	・「街づくり講座」を開設し、団地再生（建替え・改修など）や住みやすい環境づくりを支援	
		～市内外の専門家や管理組合と連携して、大規模改修や建替え事業、日常生活ルールなど必要な情報を提供します。		
6章	109	今後4年間の重点的な取組み ②	緑地保全のため市民参加で保全の優先順位決め	23年度中に策定するみどりと環境基本計画策定の中で検討する。
		・市民の力でみどりを守るため、市民や企業等による緑地確保の仕組みを検討します。		
6章	111	3主な施策の方向性 ①	・緑地保全の寄附制度の充実	
		～市民ファンドなどの新たな仕組みづくりに取り組みます。		
6章	113	3主な施策の方向性 ③	【再掲】 ・自転車や公共交通などの利用促進	
		・自家用車に依存しすぎないライフスタイルへの転換を図るため、～		
6章	113	3主な施策の方向性 ④	・自然エネルギー（太陽光、雨水利用など）の活用促進 【再掲】 ・公共施設の省エネを徹底し、自然エネルギーを導入	
		公共施設の省エネルギー対策		
6章	117	3主な施策の方向性 ①	・「生物多様性」を自然保全尺度と位置づけ、みず・みどり保全に活用	23年度中に策定するみどりと環境基本計画策定の中で検討する。
		～環境保全活動を推進するため、水辺の楽校など各主体が、協働する～		

章立て	ページ	基本計画記載内容 A	市長政策（公約） B	Aの記載内容に対する補足等
計画の実現に向けて	121	《取組みの方向性》 上段囲み	【再掲】 ・計画的な住宅開発・団地再生	
		・土地利用の見直しや都市再生の取組み～		
計画の実現に向けて	121	《取組みの方向性》 下段囲み	・職員の勤務実態の正確な把握と給与体系の見直し ・人事制度と組織目標管理制度の抜本的改革 ・時間外勤務の解消	
		・行政内部のより効率的～職員 の能力開発に努めるとともに、～		
計画の実現に向けて	121	《取組みの方向性》 下段囲み	【再掲】 ・自治体の境界を越えた市民同士の交流 ・公共施設(学校・公民館・図書館)の相互利用・交流を充実	
		・地域を超えた資源である近隣市との広域連携、～		
計画の実現に向けて	121	《取組みの方向性》 下段囲み ～契約の質の担保と雇用の安定を図るため、～	・公契約条例を制定（市の定める最低賃金以上の給与支払いの義務づけ）	23年12月議会に上程予定
計画の実現に向けて	121	《取組みの方向性》 下段囲み ・「公共サービス基本法」の基本理念の実現に向け、公共サービス基本条例～	・公共サービス基本条例の制定	25年度条例化を目指し情報収集等調整中
計画の実現に向けて	122	《取組みの方向性》 上段囲み ～公共施設の縮減に向けた具体的な行動計画の策定を行うとともに～	【再掲】 ・新たなハコモノ建設はなるべく避け、いまある施設の有効活用	
計画の実現に向けて	122	《取組みの方向性》 上段囲み ・行政サービスのあり方、行政の守備範囲の見直しとあわせ、～	【再掲】 ・各事業の目標や成果を市民と共有	
計画の実現に向けて	122	《取組みの方向性》 上段囲み ・施設目的の転換や貸付、売却も含めた公共施設の有効な活用を図ります。	【再掲】 ・学校跡地施設を活用した保育園や高齢者施設の整備 【再掲】 ・新たなハコモノ建設はなるべく避け、いまある施設の有効活用	